

職場実習生 受け入れ企業募集！

「くらしサポートセンター守口」では、就職に不安を感じる方、意欲はあるのに一歩が踏み出せない方など、少しでも働きづらい人を支えていただくサポート企業を募集中。ちょっとした見守りや、少しでも丁寧な作業指示で、守口市の自立支援の輪を広げてください。

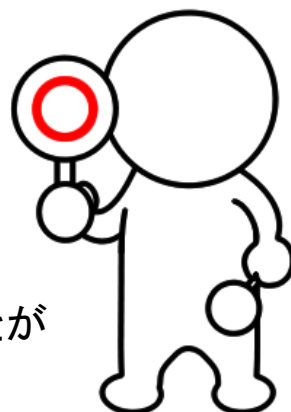


実習作業例

- ・封入作業 ・折り加工
- ・データ入力 ・アンケート集計
- ・料理盛り付け などの軽作業

御社にとってのメリットは

- ・CSR活動の一環として地元へ貢献できる！
- ・実習生を直接の雇用につなげることが出来る(雇用の義務はありません)
- ・今より職場内コミュニケーションを深めることができます



くらしサポートセンター守口 ☎06-6998-4510 FAX06-6998-4512
〒570-0083 守口市京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4F 地下鉄谷町線守口駅③出口より徒歩3分

職場実習受け入れ概要

- ・受け入れ期間: 1日～数か月
- ・職務内容: 専門性の低い軽作業
(貴社の職務内容に準じます)
- ・費用: 無料



当事業では、生活に不安を抱える方や仕事に就く自信がない方、最初のコミュニケーションが得意でない方など、少し働きづらい方たちの就労準備支援事業として職場実習を実施していただける企業様を募集しています。実習生にはそれぞれの課題克服に向けた段階的プログラムを作成し、個別のフォローを実習開始後も弊社で行ってまいります。また実習生は損害・賠償保険に加入しています(弊社負担)。

事業所名	
所在地	
連絡先	
ご担当者様名	
実習内容 (細かく)	
実習可能期間	
ご質問があれば どうぞ	

実習生受け入れが可能でしたら、上記の項目にご記入いただき弊社までFAXをいただくか、電話にてご連絡ください。担当者がご説明にお伺いし、お打合せさせていただきます。

くらしサポートセンター守口 ☎06-6998-4510 FAX06-6998-4512
〒570-0083 守口市京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4F 地下鉄谷町線守口駅③出口より徒歩3分

●当事業は平成27年度4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づき、守口市役所より委託され行われています